

平成十八年六月八日提出
質問第三二一〇号

外務省幹部による国会質問の依頼に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省幹部による国会質問の依頼に関する質問主意書

一 外務省官房長の担当業務を明らかにされたい。

二 外務省官房長の業務に、外務大臣の影響力を弱体化させる目的のために、国会議員に対して、国会で質問を行うように依頼することが含まれているか。含まれているならば、その法令上の根拠を明らかにされたい。

三 平成十三年五月、当時の飯村豊外務省官房長が、国会議員に対して、田中眞紀子外務大臣がこのまま大臣にとどまっていると外交が停滞し、国益を毀損するので、田中眞紀子大臣に対する厳しい質問をしてほしいとの趣旨の依頼をした事実があるか。

右質問する。